

# 盲僧と盲巫の始祖伝承

石井正己

## 一はじめに

『今昔物語集』卷第二十四の第二十三話によれば、平安末期、すでに盲人たちは琵琶を手にして、蟬丸の琵琶を「<sup>(1)</sup>盲琵琶」の起原と仰いでいたことがわかる。この記録は『平家物語』成立以前のことであるから、すでに琵琶法師は「平家」を語り始める前から蟬丸を始祖とする、確固たる盲人集団を形成していったことになる。その後、蟬丸の始祖伝承は謡曲「蟬丸」などに受け継がれるが、始祖としての蟬丸の姿は見えにくくなる。

盲人の始祖伝承が文書として本格的に出てくるのは江戸期以降で、『平家』を語った当道座の盲僧の『当道要集』『当道新式目』『当道大記録』『当道略記』などの文書を待たなければならない。また、そうした中央の文書のようには知られていないが、当道座の盲僧と対立していた九州地方の地神盲僧も『<sup>(2)</sup>地神盲僧縁起』『盲僧由来』などの始祖伝承を記した文書を伝えている。そして、盲巫ではないが、同じ盲人である瞽女も始祖伝承を伝えていて、なかでも最後ま

で活動を続けていた新潟県の越後瞽女は『御条目』『御縁起』など

の文書を豊富に残している。<sup>(3)</sup>

このような盲人の始祖伝承について、現在の研究では歴史的にも地域的にも十分に把握できているとは言えない状況であるので、前述したような文書の比較検討を急ぐ前に、まず本稿では、宮城県・岩手県・青森県の事例を中心にして東北地方の盲僧と盲巫の始祖伝承を追究していくことにする。東北地方の、特に太平洋側では、ザトノボウ、ボサマなどと呼ばれる盲僧には、奥淨瑠璃や早物語を語り、胡弓を弾いて民謡を歌うなどの芸能活動をした者が多かつたが、その伝統も絶え、現在では祈禱を行う者も少なくなった。また、オカミサマ・イタコなどと呼ばれる盲巫は盲僧の妻になり、オシラサマ遊ばせや口寄せ、占いをするなどの宗教活動をしてきた者が多かつたが、その数は激減している。

そうした状況をふまえながら盲僧と盲巫が伝えてきた始祖伝承を分析するにあたって、伝承の形態から三つのレベルに分けてみる。第一は文書レベルの始祖伝承で、文書として伝來したものと対象とした。第二は寺社縁起レベルの始祖伝承で、盲人たちが組織した宗

教法人大和宗大乗寺の縁起を対象とした。第三は口承レベルの始祖伝承で、文字を持たない盲人が管理してきたものの開書を対象とした。その中には単なる語りのほかに、祭文の形態で語られた事例も含めている。以下、この三つの順序に従つて伝承の様相を明らかにし、その特色や問題を析出していくことにする。

## 二 文書レベルの盲僧の始祖伝承

盲僧の始祖伝承を記した文書は、宮城県では発見されていないが、岩手県南部の旧伊達藩領に『小宮太子一代記』<sup>①</sup>が伝来する。この種の文書は、現在、①東磐井郡川崎村・大乗寺蔵『座頭開祖小宮太子一代記』<sup>④</sup>、②一関市・金野敬男蔵『座頭開祖小宮太子一代記』<sup>⑤</sup>、③同・北峰一之進旧蔵『小宮太子一代記』<sup>⑥</sup>の三本が知られている。①は戦後になつて盲僧と盲巫が組織した大和宗の本山で持ち伝えた本、②は明治期に岩手県下の盲僧取締を行つた金野源正<sup>⑦</sup>の子孫が書写した本、③は奥淨瑠璃の最後の伝承者が所持していた本である。①②はともに金野源正一所持の巻物の転写本であることが奥書にあるが、式目はない。②は①からの転写本らしい。③は式目があるが、奥書がないために転写事情は不明である。③によつて始祖伝承の梗概を示すと、次のとおりである。

光孝天皇の御宇に井筒宮雲上門院から生まれた盲目の若宮は、清輔親王、別名を小宮太子といい、城都検校ともいつた。城都検校は、衆生を済度し、来世は六根具足に生まれたいと思い、天皇に願い出て諸国行脚の修行に出る。諸神諸仏を巡つた後、房沢検校・篠村検校・曾根村検校の七人があつた。

長崎で琵琶の名人恵貴に会い、師弟関係を結ぶ。恵貴を伴つて帰京したところ、恵貴の素性を不審に思う天皇が權中納言盛親をして尋ねると、弁才天に参籠したところ、唐土で琵琶を習つて帰れば、加茂明神の再来である清輔公の師匠になると告げを受けたのだと説明する。城都検校は、琵琶以外に妙音品を習つたとしてその効徳を説き、自分は加茂明神の垂迹、妙音菩薩の出現で、恵貴は加茂の社人であるという。そのために天皇は、恵貴を経道院の住職、城都検校を清寿庵の住職とした。その開眼の供養には、觀山の衆人和尚を頼み、その縁で二人の弟子を譲り受ける。一人を城中検校と名付けて妙音品を与え、もう一人を学都検校と名付けて琵琶を与える。城中検校の弟子には、小山坊・名聞坊・関坊・桜坊と名付けて城方と呼び、学都検校の弟子には、紫道坊・妙觀坊・豊嶋坊・玄松坊と名付けて都方と呼んだ。八人の御坊の弟子は、七百人に及び、琵琶法師といふ。天皇崩御後、恵貴が亡くなり、寛平元年十二月十七日、城都検校も亡くなる。妙音祭は城都検校を祭つたものである。二月十七日は雲上門院の命日で、祝道は弁才天として祭つたものである。六月十九日は光孝天皇の命日で、涼みと名付けて下加茂大明神を祭る。また、琉球から薩摩国の島津右京の所に二絃の楽器が渡つたと聞いて、石村城中検校が赴き、糸一筋を加えて無量の音色を出した。それは、日本人の知恵を試そうとした琉球人の計略だったのである。その楽器を三味線という。城都検校の弟子には、佐山検校・八橋検校・生田検校・築川検校・

<sup>(7)</sup> この始祖伝承の構造や当道座の文書との関わりなどはすでに論じたので、ここでくわしく繰り返すことはないが、始祖とその両親の神体、命日、盲僧の行事との関わりを見ると、次のようになる。

小宮太子（加茂明神・妙音菩薩）一十二月十七日—妙音祭

雲上門院

（弁才天）

一 二月十七日—釈道

六月十九日—涼み

光孝天皇（下加茂大明神）

一 六月十九日—涼み

これらの関係は明らかに当道座の始祖伝承と行事との関係を模したものであり、この文書は当道座の支配に関わって成立した伝承であることがわかる。だが、当道座の伝承の模倣に終わっているわけではなく、正統的な当道座の伝承から見ればむしろ異端とも言えるような内容を多分に含んでいる。例えば、この文書には、始祖小宮太子の一代記の物語を盲目の皇子が苦しい修行の旅を経て帰るという貴種流離譚をもつて具体的に語っていることや、小宮太子城都検校の弟子城中検校と三昧線の創始者として知られる石村検校を「石村城中検校」として習合させて三昧線伝来譚を説いていることなどの特色が見られる。後半の特色は、この文書の伝来した旧伊達藩北部が、かつて盲僧が奥淨瑠璃などの芸能を最も盛んに演じていた地域であったことと無縁ではあるまい。

一方、青森県八戸市周辺の旧南部藩領には、「座頭の由来」なる文書が伝来するが、これも小宮太子城都検校を始祖とする伝承である。この種の文書としては、現在、<sup>(4)</sup>八戸市・新山神社旧蔵『座頭の由来』<sup>(8)</sup>、<sup>(5)</sup>同・下澤某旧蔵『こみやき』<sup>(9)</sup>、<sup>(6)</sup>同・南五郎旧蔵『小宮記<sup>(10)</sup>』、<sup>(7)</sup>三戸郡階上村・西塚湖山蔵『座頭由来』の四本が知られて

いる。<sup>(5)</sup>から<sup>(7)</sup>についての具体的な内容は不明である。<sup>(4)</sup>は前半が始祖伝承、後半が式目の抜粋になっているが、始祖伝承について梗概を示すと、次のとおりである。

加茂大明神・天満大神・妙音菩薩は、座頭の守護の靈神である。

人王五十八代光孝天皇第五の皇子小宮太子が盲人として誕生し

たので、深く嘆いた父母は日本大小の神祇に祈誓し貴僧・賢者

に祈らせたが、だめだった。そこで小宮太子は、盲目の身に生まれたのは前世の悪業のためだと思い、剃髪して諸国をめぐり罪障を果したいと申し上げたが、許されなかつた。小宮太子の枕元に天女が現れ、夢で、盲目に生まれたのは加茂大明神の應化として末世盲人の元祖にするためだと語り、琵琶一面とヨソコメの杖を授けた。この天女は妙音菩薩だった。夢から覚めた

小宮太子は、琵琶と杖を持ち、剃髪して王宮をしおび出て諸国をめぐつた。妙音菩薩は、里人や釣人と現して守護してくれた。難行を終えて都に帰ると、帝と母君は苦行のさまに涙を流した。

この時褒美として城一検校と名を改め、末世盲人の元祖を極め、座頭の法式を定めた。弟子二人のうち、一人は城の字を与えたが、これが大山・妙聞・跡派になった。もう一人には都の字を

与えたが、これが戸嶋・元正派である。それで城方・都方といふ。その後は三十二派に分かれた。入座以前を小宮というが、それは小宮太子に同じだともいう。入座してからは座頭という。城都検校は加茂大明神の應化であり、道朝臣は天満天神と現れて盲人に言語を教え、妙音菩薩は座頭を守護した。毎年六月十八日の京都における涼み・石塔の御祭は、広大無量の妙音菩

薩の御恩を報ずるためである。在所において衆人が妙音講といふのも、これを学んだものである。

文書の末尾に「必ニ或日外見被申間敷候」とあり、「或日」以外はこの文書の他見を禁じているが、「或日」とは始祖伝承の最後の「妙音講」の日を指しているのであろう。

また、青森県弘前市の旧津軽藩領には、安政五年（一八五八）に

谷唯一（三谷慶輔）が書写した『当道略記』と『妙音構縁記』（ともに弘前市立弘前図書館蔵『俗談筆話』所収）が伝わっている。こ

の『妙音構縁記』は独自な部分も持つものの、前述してきた『座頭の由来』とほぼ内容を同じくする。弘前藩には江戸期に前田流の平曲が伝来し、藩士たちが好んで平曲を愛好して、藩政下に支配されていた「座当頭」に逆に伝授することもあったという。谷唯一も「座当頭」の城幾から生田流の筝曲を習っている。そのような人が始祖の名を「天夜尊」とする『当道略記』と「小宮太子」とする『妙音構縁記』とを並記して見せたのである。『座頭の由来』と『妙音構縁記』とが近似する理由について、『座頭の由来』の始祖伝承の末尾に「右巻自京都出」とあることから、これらの文書はもともと中央の当道座で作成されたものだろうとする説もある。

こうして見てくると、現在知られる文書の中には、弘前市の『当道略記』のように天夜尊（兩夜尊）を始祖とする伝承もあるが、ほかはすべて小宮太子を始祖とする伝承である。その中でも、『座頭の由来』や『妙音構縁記』の一貫さに比べて、『小宮太子一代記』には地方における独自な発達を見てとることができる。単に当道座の支配のために配付されたとするなら、中央の当道座の文書類と比

較すると、この『小宮太子一代記』はあまりにも異伝が極端であり、単なる誤写などでは説明できない伝承生成の問題を抱えている。それはおそらく南部藩・津軽藩と伊達藩とは、盲僧の活動や藩の盲僧支配の方法、中央の当道座や天台宗との関わり方に違いがあり、そのため生じた始祖伝承の違いらしい。

### 三 文書レベルの盲巫の始祖伝承

盲巫の始祖伝承を記した文書は、宮城県・岩手県では発見されていないが、青森県八戸市周辺の旧南部藩領に『梓神子の由来』が伝来する。この種の文書としては、現在、<sup>(8)</sup>八戸市・新山神社旧蔵『梓神子の由来』、<sup>(9)</sup>同・下澤留吉旧蔵の文書、<sup>(10)</sup>三戸郡階上村・西塚湖山藏『イタコの由来』<sup>(11)</sup>の三本が知られている。<sup>(8)</sup>によつて始祖伝承の梗概を示すと、次のとおりである。

人王八十二代御鳥羽院の御治世、源頼朝公の御時、高清水に比久太郎という人がいた。元は源家の侍であつたが、民家に下つた。富貴に暮していく一人の姫が生まれ、正月元日に朝日を受けて誕生したので、朝日と名づけた。聰明であったが、十六歳の春、盲人となり、両親は神社に祈つたが、甲斐がなかつた。娘は、出羽奥州五国には自分のような盲目の女もいるだろう、末世に至るまで世を渡るための方法はないかと考えた。十六歳の七月十六日、湯殿山へ行き、月山権現の御前で通夜したところ、権現が枕上に立つて、四寸四方の箱の中に十二の巻物がある、急いで伊達郡梁川の八幡宮へ行き、百日通夜して渡世の道

を祈るがよいと告げた。夢から覚めて枕元を見ると箱があつたので、梁川の八幡宮へ行き、通夜して祈つたところ、八幡宮が枕上に立つて、箱を開けて巻物を取り出し、学問して法を広め渡世しなさい、座頭の妻になるがよい、あなたは朝日そうし和歌神子と名乗り、弟子を大勢取つても和歌神子と名乗らせるがよいと言つた。朝日は学問して神子の道具である七尺三寸の弓・三尺一寸の打竹・珠数・錫杖・れい・かなまりを持った。三巻は日本記国がけ、四巻は東方らく、五巻は北方らく、六巻は祈立、七巻は羽黒の祓、八巻は月山の祓、九巻は梁川八幡の祓、十巻は弓さわぐり、十一巻はもの神正し・草木そろえ、十二巻は淨土さがし・地獄さがし・大よせ口・小よせ口である。朝日和歌神子は出羽奥州へこの法を広め、奥州に二人、米沢・坂田に各一人、秋田に一人、津軽に一人弟子を持って、帰つた後、大崎でも弟子を持つた。(略) 朝日そうし和歌神子は百二十五歳で亡くなり、文禄三年七月十日に高清水の丸田沢という所に和歌神子大神宮と現れた。十一月十八日に祭札を勤めている。朝日は千手觀音の化身で、仮に比久太郎の娘と生まれ、出羽奥州の女の盲人を救つた。朝日は盲人となつたが、諸神諸仏に祈つて渡世のことを願い、湯殿山・月山八幡宮の神力で行者となり、和歌神子と名乗つたことを秀衡殿に言つたところ、秀衡殿が将軍頼朝公に話し、末世に至るまで何国でも盲人は朝日和歌神子と名乗つて、口寄せ・祈禱を勤めてもよいという國主秀衡殿の印紙を戴いた。

この盲巫の始祖伝承では「朝日そうし和歌神子」「そうし」は創

始か) という正式の始祖名を持つが、アサヒワカミコを始祖とする伝承と見てよい。この伝承の内容がイタコの実際の宗教儀礼と深い関わりを持つことはすでに論じられているので、ここでは触れない。また、⑨の文書の末尾には「右卷者雖秘事伝之者なり猥ニ他見有之間敷者也」とあり、この場合も文書の他見を禁じている。

類似の文書としては、山形県に、(11) 東村山郡中山町・歴史民俗資料館蔵『朝日の出和歌神子由来』(打初手形之事) 所収<sup>18)</sup>がある。

これは『梓神子の由来』の略本のような文書で、部分的な脱落や簡略化があつたりするが、かなりよく似ている。末尾の奥書に、明治二十九年、尾花沢座頭加賀清ノ一が書いた(あるいは書かせた)ものであり、宝曆の初めに京都検校が奥州・出羽の両国に限つて座頭の妻を神子と呼ぶ理由を尋ねてきたので、この文書を示したところ、これまでのように唱えてよいと許可されたとある。それによれば、宝曆年間(一七五一~六三)にこの始祖伝承を記した文書が中央の当道座に提出されたことになる。これも書写時期から百年以上も前のことであり、まずは一つの伝承としてみておいた方がよさそうであるが、この種の文書が作成される条件をよく示していると思われる。始祖伝承を記した文書はいつも中央で作られて配付されたわけではなく、盲巫の場合などは、盲僧と比較して当道座の支配がゆるやかだつたためか、東北地方独特の伝承を文書化したものと見ることができそうである。

伝承の生成を考えるときに、史実をふまえた伝承ではないかと問題にされるのが、高清水誕生譚と梁川八幡修行譚である。高清水を誕生と死去の地とする高清水誕生譚には、中世の在地豪族であつた

葛西氏滅亡にともなつて盲目になつた娘の朝日姫とアサヒワカミコとを同一視した「朝日姫の墓」にまつわる伝説もあり、広く信じられた伝承である。後述するように、現在知られる盲巫の伝承にはアサヒワカミコの親を単に殿様とするものはあるが、葛西氏という有名詞をあげるものはない。しかし、葛西氏の娘と盲巫の始祖をアサヒという名のもとに結びつけたのはほかならぬ盲人たちではなかつたかと思われる。また、梁川八幡修行譚もよく信じられた伝承であり、そうした伝承が生まれてくる理由があるのである。福島県伊達郡梁川町の八幡宮からその史料を見出だすことができない。

文政期頃の古文書に「神子・紺野阿佐比」が見られ<sup>(20)</sup>、アサヒの名を持つことが注意されるが、おそらく神社所属の巫女であつて盲巫ではなかろう。現在の段階では、どちらの伝承の場合も史実に結びつくような確実な根拠は見つかっていない。

#### 四 寺社縁起レベルの始祖伝承

岩手県東磐井郡川崎村薄衣の高台に大和宗本山の大乗寺がある。

岩手県は明治中期以来天台宗の盲僧支配が強固に行われた地域で、その管轄には中尊寺があたつたが、戦中その管轄から離れた盲僧や盲巫は独自に宗派を結成し、大和宗は昭和二十八年に宗教法人として認証された。この大和宗が成立してから今日に至るまでの経緯についてはすでに論じられているので、くわしく触れない。ここでは、この大和宗が成立に関わって世に示した寺社縁起としての始祖伝承について考えてみる。

大和宗に関わる始祖伝承として最も信頼できるのは、大乗寺の境内に設立した石碑の碑文であろう。実際に碑文にあたつてみると、石碑の表面には次のようにある。

貝田大法尼

教祖 精靈塔

旭 大法尼

（注）名前の左右に一体ずつオシラサマが彌つてある）

そして、石碑の裏面には次のようにある。

碑文

大和宗の縁起を尋ねるに其の昔御釈迦様が御弟子の目蓮尊者に伝授された招靈の秘法は中国に伝はり更に一千余年前慈覚大師に依て我が国に伝はつたのであります当時の盲人特に盲女は働くに職なくとたんの苦しみをし居たのであります大師は是れを憐れませ給いて福島県梁川にお生れなされた貝田和迦巫と云う法尼に此の秘法を相伝し給うた事に始まるのであります其の後

鎌倉時代の初期に宮城県高清水に旭と云える法尼が現れ出羽の羽黒山及び梁川の八幡宮に於て修行を積まれ秘法を会得し多くの門人を育成し今日に至つたのであります当本山に於ては此の両祖の史蹟を明らかにし御徳を仰信致すべく昨年以来高清水並に梁川を調査致しましたが余りにも古い事なので全く跡方が無い次第です然し私等は今日在る事は云う迄でも無く両祖の余徳の賜物でありますのでここに供養碑を建立することを発願し本宗議会の議決を経て各教師並に一般の淨財を以て茲に完成を見ることになりました願はくは両祖の精靈ここに留まつて永劫に

本宗を守護し法灯をてらして世の災難を障除し万邦の大和を円成し給はんことを

発願者

管長 米倉如山

総長 千田賢龍

千葉直之

外教師

莊治郎 伊藤勇雄 米倉千爾 濑上靜雄 堀内勇太夫 顧問 小野寺質 後藤晃純 藤原安隆 責任役員 中島台徳 北峯一之進 金野銀蔵 佐藤宝山 千葉直之 宗会議員

菅原好道 安倍光教 佐藤綾雄 菊地春治 山田みのる

佐藤勲良 千葉よしこ 三浦きみえ 菅原昌龍 伊藤精子 瀬川りよ 佐々木みな 教区長 菅原龍道 及川竹治郎 菅野鶴之進 高橋さかり 佐々木こん 千田彦七

一同

昭和三十四年己亥六月吉辰建立

堀内石材店刻

この碑文の前半は盲巫の始祖伝承、後半は石碑建立の経緯が書かれている。前半は、招靈の秘法が佛教の開祖釈迦→目蓮尊者→慈覚大師と伝授され、日本ではそれが慈覚大師→貝田大法尼→旭大法尼と伝授され、多くの門人を育成して今日に至ったことを述べ、後半は、貝田大法尼と旭大法尼の両祖の精靈が留まつて大和宗を守護してくれるよう祈願して供養碑を建立するのだということを述べている。

大和宗が宗教法人として認証されてから約五年半後にこの供養碑は建立されているが、それは大和宗を確固たる組織として形成するための一連の動きの中で行われた行事にちがいない。しかもその時が「六月」であるのは、大和宗の儀式行事の中の恒例法要にある「両祖忌 六月四日」<sup>(22)</sup>の行事と関係がある。碑文や後述する口承

の始祖伝承からはいまだ知り得ないが、この「六月四日」は「忌」であるから、両祖（あるいはどちらか）の命日であったとする伝承があるにちがいない。

この碑文の、特に前半の始祖伝承の部分の作成にあたっては、後述するような口承レベルで伝えられてきた始祖伝承をもとにしたにちがいない。しかし、口承レベルの始祖伝承は必ずしも一様ではなかつたはずであるから、その中から選びとられて大和宗大乘寺の縁起として整備されたはずである。どのような整備が行われたのか具体的にはなかなか知り得ないが、アサヒワカミコ伝承にもとづいた旭大法尼を越え、貝田大法尼を大先祖のようになつり上げていることが注意される。この縁起の成立過程について、「まず第一に地域社会の伝承として、二巫祖（貝田、旭）の行実伝説がはやくから成立し伝えられた。その素地の上に、この巫祖伝承と当道成立の系譜とを結びつけるために慈覚大師をもち出してきた。そうして、その始源をできる限り古くさかのばらせ、存立の権威を高めんがために、仏説と結合させて、釈尊の段階にまでさかのばらせたのである」との推定があるが、このようなかたちはこの縁起が成立する前の口承レベルの段階でかなり整えられていたはずである。それまで貝田大法尼の伝承が皆無であったというわけではないが、寺社縁起にする時に、本来別々に存在していた釈迦・目蓮尊者の招靈法授受譚とアサヒワカミコも始祖とする起原譚とをこの貝田大法尼によって結びつけたのではないかと思われる。

すでに述べたように、大乗寺には金野源正一の巻物から転写した『座頭開祖小宮太子一代記』が伝来していて、実際の始祖伝承の様

相は碑文にあるよりも複雑である。例えば、この寺の相に關しては、「御本尊には觀世音菩薩、高祖には聖德太子、太祖は慈覺大師の両祖を奉戴し、教祖には貞田、旭の両法尼を、又鎮守として妙音菩薩を祀る事を定めた」とし、さらに妙音菩薩は「古宮大師であり、檢校位の始めである。塙、杉山、育多、山田、石村等の名檢校も、皆その法孫である。盲人の守護神であるから鍼を業とする者、琴、三昧線、琵琶を行ずる者は悉く其の御徳に報い、且つお祭りすべきであるが、今日の多くの人々は是を弁えざる事は遺憾の極みである」と述べている。「古宮大師」は小宮太子のことであるから、文書の内容が寺社縁起にまで根を下ろしていることは明白である。そして、妙音菩薩と古宮大師の習合を説いているが、その存在が盲人たちの中で希薄になってしまっていることを大乗寺の関係者は嘆いている。妙音菩薩は単なる盲人の神ではなく、本来芸能の神であるという性格が強いので、盲僧が奥淨瑠璃を語り、胡弓を弾くというような芸能活動をしなくなるのと軌を一にして忘れられ始めたにちがいない。

## 五 祭文で語られた盲巫の始祖伝承

ここに興味深い祭文がある。大乗寺に關係した、宮城県登米郡石越町の盲僧故菅原昌雄翁の語った祭文で、採録者は「ミコ」の口誦祭文」と呼んでいる。菅原翁は前述した大乗寺の碑文の中の「菅原昌龍」(法名か)と同一人物であると考えられる。祭文の前半は「大より口に釈迦とモクレン尊者の会談あり。そもそもアズサの弓の起源を詳しく尋ねるに……」と始められ、招靈の

秘法を釈迦牟尼如来が弟子の目蓮尊者に伝授し、さらに唐土に伝えられ、日本では慈覺大師がこれを修めて多くの盲女に伝授したといふ話が続く。大乗寺の碑文の冒頭にもこのことは略述されていた。この伝承は招靈、つまり口寄せの起源譚であり、釈迦牟尼如来が父母の靈を降ろしたという話は現在行われている口寄せの儀礼のあるべきすがたを教える神話的伝承として機能している。この伝承が「大より口」にあるというが、これは盲巫が口寄せの時に用いる祭文の大より口をさすと思われるの、元來はその中で語られた祭文であつたらしい。つまり、この祭文は口寄せの儀礼の中で、その起源を示すという機能をもつて語られたことになる。

後半は本稿に關わることなので、やや長くなるが、全文を引用しておく。

「そもそも、ワカの由来を尋ね奉まるに、建久元年後白河法皇の御世にあらせ給いて、その時 天下のフクシヨウには源頼朝公のおんとき、奥州栗原ゴウリ高清水のコウと申すところに、キタチウタロウと申す福者の御娘、正月元旦の朝日のいでにご誕生しまして、故に、その名を朝日と呼ばせ給う。七、八才の頃より利口聰明にして、一度聞いた事を忘れるということなくおわせしが、十六才の春の頃、にわかに両眼おわせしたれば、氣の毒のあまり、「われ、かような身となりて如何にして世を送るべきや、何卒一生の業務を祈らん」とて、最上の羽黒山、並びに月山へ参詣ましまして、日に三百三十度 夜に三百三十度のコオリ（水垢離）をかぎ、何とぞ一生の渡世を受け終えと身命を惜しまず祈り奉まつれば、百日百夜と申し満つる暁、

ギヨウショウの権現枕辺に立たせ給いて“何如に朝日、汝かような身となりて身命を惜しまずわれを祈る神妙さにこの箱を授くるなり。この箱の蓋を開くには、これより伊達郡梁川八幡宮の教えによつて開くべし”と靈夢を被むり、朝日夢さめて枕辺を見れば、わずか四寸四方ばかりの箱まさしく授かりあり。朝日「こわ有難やありがたや」とお祈り伏し拝みありがたやあり

がたやとおしいただき、それより仰せの如く、伊達郡梁川八幡宮に参りて、同じく、日に三百三十度、夜に三百三十度のコオリを重ね給いて丹誠をこらして祈り奉まつれば、八幡宮が現れ給ひて「何如に朝日、汝盲目の身となりて身命を惜しまず渡世を祈る不憫（フビン）」さに、このギヨウショウの権現その箱を授くるなり。その箱の蓋を開くには、おん身の左の小指にて箱の蓋を三度打てば、蓋はそのまま開くべし」と靈夢を被り、朝日、「こわありがたや有難やと三拝をなし、朝日八幡宮の教え通り自分の左の小指にて三度打てば蓋そのまま開き、十二の巻き物いちいち十二出するなり。」一の巻には心経、二の巻にはシヤクジヨウ経、三の巻には日本國がけ、四の巻にはトウボウダテ、五の巻にはホッソクダテ、六の巻にはウチダテ、七の巻には八幡様のハライ、八の巻には月山のハライ、九の巻には羽黒山八幡宮のハライ、十の巻には弓さばき、十一の巻には神精進、十二の巻にはソモクヅウシ、ジユモク探がし、淨土探し、大より口小より口、かの十二の巻物一ときの間におぼえさせ給いて、世の中におし弘めて一生の渡世の道を仰せつけ給いて、いづくともなく飛び行かれ給えば、朝日、あら有難やありがた

やと、おんなんじ三度伏し拝み、八幡宮の教え通り世の中におし弘めて、今いまの世までも、あの朝日のおかげをもつて、わが友始め皆様とともに此の行を伝えけり」（この朝日がオカミンさまになつて弘めたといふ。十二人の弟子がいたそゝである

#### — 口述者付言 —

「そもそも、ワカの由来を尋ね奉まるに……」と始められることからもわかるように、後半はワカの起原譚になつてゐる。ワカとは官城県南部地方、福島県伊達郡、山形県置賜地方における盲巫の呼称であるが、その地域に限らず江戸期の人数帳などでは「和歌」「わか」などは盲巫をさすので、盲巫の始祖伝承を語つた祭文ということになる。大乗寺の碑文にも略述されていたが、これははるかにくわしいものであり、おそらく碑文もどもとはこうした伝承をふまえて作成されたにちがいない。両者の大きな違いは、碑文にある貝田大法尼の名がこの祭文には見られないことである。語り手の菅原翁は大乗寺の関係者であったが、以前から知つていた祭文と新しく整備された大乗寺の縁起伝承との間にいく違ひが出てしまつたのだろう。この後半も前半同様に「大より口」の中で語られたものと見ることができるかどうかはわからない。前半の「あまねく盲女に伝授し給ひて」を引き継いで後半があるわけだが、前半に見る慈覚大師の伝承ではなく、祭文の語り口から言つても、両者は本来別系統の伝承のように思われる。

菅原翁は盲僧でありながら、盲巫の始祖伝承を伝えていた。この宮城県北部から岩手県南部の地域では、盲僧と盲巫は夫婦になつて活動していたから、そのようなことがあっても不自然ではない。從

来、盲巫の語る祭文としては、「オシラ祭文」や「お岩木様一代記」などの物語的な祭文がよく知られているが、彼女たちの伝える短編の宗教的な祭文は数多く、この祭文もそうしたもの一つに数えることができる。

祭文の形式で始祖伝承を伝える例としては、四国のいざなぎ流の太夫の伝える「いざなぎの祭文」<sup>(27)</sup>や奄美のユタの伝える「オモイマツガネ」などがあり、始祖伝承の一つの語り方であったことを示している。祭文は口承レベルで始祖伝承を持ち伝えるときの古い語り口であったにちがいないが、この場合盲目であることの負性が逆に祭文の維持に力を發揮していたと言えよう。祭文として語られた盲巫の始祖伝承はこれ以外に現在知ることができないが、文字と無縁な盲人たちはこのような形態で古くは始祖伝承を管理していたのではないかと推察される。

琶の名人を呼んで演奏させたが、それは実は放した我が子であった。そこで皇后は自分の位検校を与え、それから盲人の位ができた。この皇子は亡くなるとき、盲人を守ることを約束した。<sup>(29)</sup> それで妙音菩薩様としてお祭りしているのである。

講の参加者の多くは盲巫であったが、盲僧の始祖伝承を語つている。これは妙音講の縁起譚、妙音菩薩の本生譚となつていて、盲僧の始祖になる皇子の琵琶習得譚が、貴種流離譚の話型の中に構成されている。

この妙音講の参加者でもあつた本吉郡唐桑町の小野寺泰賢翁（昭和二年生、盲僧）が涙ながらに語る始祖伝承を聞いたことがあったが、その概略は次のようであつた。その場は岩手県東磐井郡大東町に住む師匠千田よしの姫（明治四十四年生、盲巫）の家であつたので、姫の語りも含まれている。盲巫も盲僧の始祖伝承をよく知つていることがわかる。この千田姫は大和宗二代管長故千田賢龍翁の妻として何人の弟子を育ててきた人物である。

- (b) 盲人が生まれると焼き殺していたが、ケイコウ天皇に盲目の皇子（ヒメマロ・ヒメマロサマ）が生まれた。盲目ゆえに天皇になれないでの、そばに置くわけにもいかないので、島流しにした。六尺の杖を突いて付き人を付けて出した。皇子は旅をして九州へ行き、琵琶を習つて、何年か後に天皇のところへ帰り、我が子と気づかない天皇に名乗りをして、多くの盲人に修行（芸）を与えたといと言つた。それから盲人を焼き捨てるとはなくなつた。その琵琶法師が亡くなるとき、盲人の守り神になるという言葉を残した。それが妙音菩薩である。その方は十二
- (a) 妙音菩薩様の一代話。盲人が生まれると皆焼かれていたが、ケイコウ天皇は自分の子が盲人に生まれた時、焼かれることを嘆き、従者を連れてどこかへ放した。その皇子は従者を連れて歩き、琵琶を習つて大名人になつた。母の皇后は琵琶好きで、琵

月十七日に亡くなつたので、その日を妙音講といつて供養している。本山に妙音菩薩の像があり、これは大和宗に先立つ<sup>(30)</sup>神である。現在、氣仙沼では十一月十七日に妙音講を行つてゐる。

これは明確な妙音講の縁起譚、妙音菩薩の本生譚になつてゐる。現在、氣仙沼では十一月十七日に妙音講を行つてゐる。

特に注意されるのは盲目の皇子の名を「ヒメマロ・ヒメマロサマ」と伝え、本山大乗寺にはその皇子の神になつた妙音菩薩の像がある

という点である。この「ヒメマロ・ヒメマロサマ」は蟬丸の変化した名にちがいない。蟬丸は前述したように盲人の始祖であるが、盲僧の中でも、「平家」<sup>(31)</sup>を語る当道座の盲僧ではない地神盲僧と関係

が深いとされている。大和宗にも盲人の始祖を「人皇五十八代光孝天皇の皇子蟬丸親王」後の妙音菩薩」とする伝承が入り込んでいるので、妙音菩薩の前身を蟬丸であるとする伝承は確かに存在したのである。このような伝承が形成されるに至る経緯は江戸期以来の盲僧支配の問題が関わっているはずである。なお、大乗寺にある像とは琵琶を持った金色の像である。<sup>(32)</sup>

また、岩手県では、水沢市の故阿部光教（生年不明、盲僧）の開書をもとにした報告に次のようなものがある。阿部光教は前述した大乗寺の碑文にある「安倍光教」と同一人物であり、碑文の表記の方が正しい。

(c)かつて盲人は国の穀潰しだということで春秋二回集められ焼き殺されていた。ところが、人王五十三代の天皇の子に盲人が生れたが、平民のように殺すこともできなかつたため、天皇はその皇子を修行に出した。全国を修行して回り、琵琶湖のほとりに来た時、琵琶の師匠に出会い弟子入りした。そこで永く修行

し、琵琶の名人となつて故郷に錦を飾つて帰つて來た。そして、都で多くの弟子をとり琵琶を教えていたが、死ぬ前に、平民の盲人も殺さないこと、その職業として琵琶法師がよいとの遺言を残した。それ以後、盲人は殺されることなく琵琶法師となつて世を渡つた。旧三月一六日と旧九月一六日は盲人たちがみんな集りその人を弔う日なのだ。

これは水沢市周辺で盲人たちが行つていた妙音講の縁起譚になつていて、この日は「蟬丸妙音大菩薩を祭る日」であるという。この「蟬丸妙音大菩薩」は蟬丸と妙音菩薩とを習合させたもので、(b)の「ヒメマロ・ヒメマロサマ」がまさに蟬丸から転じた名であつたことを証拠づけている。祭日からは妙音講がオシラサマ遊ばせと重ねられていたことがわかる。

同じ水沢市の佐藤宝山翁（明治四十一年生、盲僧）からも始祖伝承を聞いているが、その概略は次のようである。佐藤翁の名は大乗寺の碑文にもあつた。これは胆沢郡金ヶ崎町の盲僧シンメイ（八人芸・胡弓などを演じた盲僧）が子供の頃話したのを聞き覚えたといふ。シンメイは明治期に江刺郡の盲僧支配にあつていた佐藤小登寿の弟子らしい。

(d)昔、盲人は集めて焼き殺されていた。そこで何か生きる方法はないかと思い、妙音様に祈願したところ、妙音様が夢枕に立ち、唐天竺に行く船に乗れば生きられる教えた。通訳を頼んで船で唐天竺に行き、修行をして琵琶を覚えた。帰国後、琵琶を持って、筑前、筑後……と語り歩いた。杖を突いて歩くので、我々ザトウのことをジバタキムシといった。おもしろいことを

語るからと、石や貝の金をもらつた。三十七代の天皇の子に盲人が出たので、琵琶を習うことになった。座つて習う人の頭だからザトウとかザトノボウサマといった。ザトウとは検校の資格のある人をいう。前には男も女も習つたが、女は男のように出て歩くことが難しいので、家で商売できるようにと思い、八幡に祈願した。貝田大法尼（カイダワカミコ）、旭大法尼（アサヒワカミコ、カイダワカミコの弟子）を先祖としてイタコができだ。最上三山で修行をしたアサヒワカミコは、十二人の弟子を取つた。靈を呼び出す方式は十三あるが、一つは自分のものとして誰にも教えなかつたため、十二人の弟子から十二派ができる。<sup>(35)</sup>

これは前半が盲僧の始祖伝承、後半が盲巫の始祖伝承になつているのが特徴である。前述した祭文のよう盲僧が盲巫の始祖伝承を語ることもあり、このように盲巫の始祖伝承が続くこともあるが、盲僧が基本的には盲僧自身の始祖伝承であつた。

しかし、そうした伝承ばかりではない。<sup>(e)</sup>の語り手たちとも交流のある登米郡中田町の五十嵐れい子嫗（大正十二年生、盲巫）から聞いた始祖伝承の概略は次のようである。

(f) アサヒワカミコ（アサヒ、アサヒミコ）という人は、フクダエイタロウという人の子で、栗原郡高清水に生まれた。エイタロウは背が小さくて頭の大きな福助だった。アサヒワカミコはどうしても器量よしで、かわいらしかつたが、十一歳の時に盲目になつた。えらい坊さんがオシラサマを作つて与えると、神が乗り移つてオシラサマが歩き出して、近所の変わりごとが前もつて見えるようになり、当たる当たるということで繁盛した。その時、頼朝公の前に呼ばれ、書き物を入れた細長い箱を渡されて、どういう書き物が入つていてか読んだらそういう仕事をすることを許可すると言われた。そこでこれと読んだところ、中

## 七 口承レベルの盲巫の始祖伝承

宮城県では、栗原郡志波姫町の佐々木のりお嫗（大正五年生、盲巫）・同若柳町の菅原させ嫗（大正十年生、盲巫）が次のように語っている。

(e) 一番のはずまり（私たちの口寄せのご先祖）は、アサヒワカミコというのだからね。宮城県栗原郡の高清水に生まれて、十六歳で目を失つたので、両親が山形の羽黒山さおこもりしたらば、中

を見ると、ほんとうにそう書いた書き物が入っていた。それで

アサヒワカミコは拝み屋になつた。それが私達の祖先である。<sup>(37)</sup>

これには羽黒山や梁川八幡の修行譚が出てこないことも注意されるが、さらに注目するべきことが一点ある。一つは始祖を「福助」

という異形の者を親としている点である。これは前述した祭文の

「福者」のような伝承の転化したのかもしれないが、それでも「福助」と考え得るような精神的基盤があり、それは貴種と賤種とが交

錯しうるような王権の構造をはからずも垣間見せている。もう一つは「賴朝公」が盲巫の巫業を許可している点である。これは前述し

た『梓神子の由来』の末尾のような伝承との関わりが推定される。

東国には天皇ではなく、源賴朝から特権を保証されたことを書いた

由緒書を持つ職人たちがいたが、こうした人々とのつながりが見え

てくる。

これらは内陸部の伝承であるが、海岸部の気仙沼市の妙音講について次のような聞書がある。盲巫から聞いていたらしいが、誰からの聞書かは不明。

(g)昔の殿様は、領内に盲女ができると足手まといになると称して皆殺してしまつた。後にはあまりにも残酷な仕打ちだということ

で、刑一等を減じて島流しにすることにきめた。この妙音菩薩

もまたその一人であったが、その逆境にひるまず伎芸を習得し、

やがて島を脱出して本土に泳ぎいた。そして慈悲をもつてこそごとくの盲女救済に献身した。その宏大な功德によつて菩薩

と讃仰されるにいたり、多くの盲巫女の回向をうけている。<sup>(38)</sup>

内陸部のアサヒワカミコに対し「妙音菩薩」が始祖になつてい

る点が大きな違いである。同じ氣仙沼市でも、盲僧の始祖伝承では妙音菩薩の前生は男性だったが、盲巫の場合は女性になつてゐる。

語り手によつて男性とも女性ともされるのは、妙音菩薩が両性具有の守護神という性格をもつことを表していよう。また、話型的みると、始祖は貴種の出自にはなつてないが、その人を死刑から「島流し」に減刑にしたことによって流離譚にはなつてゐる。これが貴種流離譚の話型がくずれたものなのかどうかはわからない。

岩手県では、遠野市の故佐々木ミナ姫（大正元年生、盲巫）からの聞書も記録されている。これは大船渡市の師匠故金野カツメ姫（明治三十二年生、盲巫）から聞いたものである。姫の夫は大乘寺の碑文に名のあつた金野銀藏（明治三十五年生、盲僧）である。

(h)昔、盲人は焼き殺されていた。ある時、殿様に目の見えない娘が生まれたので、殿様は娘を助けるために支那に連れて行き、そこで宗教を習つてもどつた。それが世間の噂になり、死人の靈を呼び出させたところ、うまくいつたので、以来盲人を焼かなくなつた。それを妙音観音菩薩に祭つて、守られるようにと拝んでいた。<sup>(49)</sup>

これは觀音と習合しているが、やはり妙音菩薩の前生を女性とす。この話は流離譚が支那への宗教（具体的には招靈の方法）修行譚になつていて、親の保護下にあることが特色である。

二戸市の中村いそ姫（明治四十二年生、盲巫）は、イタコ縁起（スズミックの由来譚）として次のような話を語つてゐる。

(i)師匠の話によれば、昔盲は焼かれたという。仙台にあつた水戸黄門の御家来の姫が盲目に生まれついたが、殺してしまつこと

もできず、そのまま養育して一人前にした。やがて姫自身の意志によつて、誰の世話を受けなくともひとりで立派にやつて生きて行ける商売を身につけるためにと、羽黒山権現に二年間籠つて修業して口寄せの巫儀を得た。そうして旧六月十九日に下山して盲目の者にこれを伝える一方、盲者を捨てたり焼いたりしないように制度を改めさせたので、以降盲者も安心して生活できるようになった。その徳を感謝してスズミッコには祭壇を設けて祭るのである。十一月十八日には姫のオワッタ日<sup>(44)</sup>（死亡日）といわれ、オトシトリノ日ともいつて思い思いに祭る。

これは始祖の姫の親を「仙台にあつた水戸黄門の御家来」としている点や姫自身の意志で修行を始める点が特徴である。ここではもう貴種流離譚の話型は大きく後退して、極めて近世的な社会背景の中で伝承が再構成されている。そして、始祖の姫の命日が明示され、始祖伝承はスズミッコという行事の縁起譚の中に位置づけられている。

隣接する二戸郡一戸町の川口ふじ姫（大正元年生、盲巫）は同じイタコ縁起（スズミッコの由来譚）を次のように説明している。姫は(i)の語り手の弟子。  
(i)伊達政宗公は盲目の姫を大切に育てた。姫は飯の種を授かるためには発願し、羽黒山に三七、二十一日間お籠りした。そうしてイタコサンの商売を賜つて旧六月十九日に下山し、同じ盲者の間にこれを伝え広めた。十一月十八日に終わり、この日をトシリともいう。

この伝承では始祖の娘の親を「伊達政宗公」としているのが特色

であろう。政宗は東北地方における近世的な貴種と言つていい。

これまで述べてきたような盲巫の始祖伝承は、このほかにも青森県や秋田県、山形県に広がりを持つことも知られ、よく調べれば東北地方一円にくまなく広がつてゐるらしい。それかららは盲巫たちがかつてはイタコ・オカミサマ・オナカマ・ワカなどという呼称を越えて連絡があつたことを知らざるとともに、口承のレベルで伝えらる中で伝承が多彩な変化を生じることも見てとれるにちがいない。そうした口承レベルの伝承の特性は、これまで述べてきた大乗寺関係者の伝承が寺社縁起の影響を強く受けながらも、豊かな口承レベルの始祖伝承を伝えていることにもすでに如実に示されている。

## 八 始祖伝承の語りの場としての妙音講

ここでは盲僧と盲巫の始祖伝承がいかなる場で語られたか（あるいは読まれたか）を考察する。

盲人たちが始祖伝承を師匠から弟子へと授受してきたことはこれまでの聞書の中にも出てきていた。特に盲巫の間では一人前になつて師匠から離れるときに、それが行われた形跡がある。山形県村山地方のオナカマはカミツケを終えて一人前になるとき、「商売初めの手形」として『朝日の出和歌神子由來』という始祖伝承を載せた『打初手形之事』を「師匠が語つてきかせ、座頭が受けたという』ことである。また、宮城県氣仙沼市のオカミサマは「カミツキを経てミアガリすると、かならず師匠から妙音天の図像を受けられた」ということであり、誰もが「妙音菩薩の掛軸」を所持していたとい

(47) うから、その時に妙音菩薩に関する説明―おそらく盲巫の始祖伝承―があつた可能性が高い。

また、語りの場として見のがせないのは妙音講あるいはそれに代わる行事であろう。気仙沼市周辺では盲僧と盲巫が集まつて現在でも妙音講が行われていて、妙音菩薩の掛軸を掛けて行うお勤めの儀礼が終了した後、直会の初めに山本義雄翁が語つた妙音菩薩様の一  
代話は前述したとおりである。山本翁は妙音講の時に必ず講話の中でこの始祖伝承を語るというから、妙音講は始祖伝承が披露される場であつたことがわかる。

岩手県水沢市周辺では昭和初期まで旧暦三月十六日と九月十六日に妙音講が行われていた。この日は盲人たちが集まつて「蟬丸妙音大菩薩」を「弔う日」であるというから、この日（のどちらか）は妙音菩薩の命日と考えられていることがわかる。前述した故安倍光教翁の始祖伝承は、この妙音講の縁起譚になつてゐる。  
そして、岩手県では妙音講とは呼ばれていないが、妙音講に代わる行事を見つけることができる。遠野市では昭和三十年頃まで三月・六月・九月・十二月の各十七日にイタコたちが集まつて妙音菩薩を祭る「センガンキョウ」と呼ぶ行事を行つた。前述した故佐々木ミナ姫の始祖伝承は師匠から聞いたものだが、この時にもよく話されたといふ。妙音講に代わる行事の時にも始祖伝承が語られたことがわかる。

また、二戸市周辺では「スズミッコ」と称する行事が行われているが、それについては次のような説明がある。

スズミッコ 講日 お通夜 旧六月十九日 お年取り 旧十一

月十八日 講宿 每年一回「お通夜」に加入者による回り宿制で行なつてゐる。講の行事の主旨はイタコサンの始祖祭祀で、若宮大神宮さんを拝むという。お通夜の晩は行をして、翌朝まで拝み、御神酒をいただいて歌いかつ踊る。尚この席上において巫業に関する約束事などとり決めることがある。お年取りには参考しないで、銘々に自宅でお供えをして拝む。

前述した中村いそ姫と川口ふじ姫の始祖伝承によれば、「お通夜」は始祖が巫儀を得て羽黒山から下山した日、「お年取り」は始祖の命日にあたる。「スズミッコ」「おトシトリ」の行事は青森県八戸市にもあつたので、旧南部藩領と共に通する行事だつたらしい。特に「スズミッコ」の「お通夜」は中央の当道座の行つていた涼みと祭日も同じなので、これに由来する行事であることはまちがいはない。当道座では、雨夜尊の忌日とされる一月十六日の積塔（石塔）と尊の母后の達夜とされる六月十九日の涼みを二季の塔として重視してきたが、それをまねた行事が妙音講以外にも行なってきたことになる。

この妙音講は東北地方のみならず、盲人組織の中でも全国的に行われていた儀礼であると言えるが、それを最もよく残してきたのは越後の瞽女であった。越後の瞽女は「御条日」「御縁起」などと呼ばれる始祖伝承を記した文書を所持していた。それらは妙音講の場で披露されたが、瞽女自身は読むことができないので、それを読むために晴眼者が関与していく、例えは、高田瞽女の場合は集まつた曹洞宗天林寺の住職が読み聞かせ、長岡瞽女の場合は大親方山本ゴイの菩提寺である淨土真宗唯教寺の住職が読み聞かせてゐる。

よく似たことは当道座の支配の中にも見ることができる。例えは、

寛政十一年（一七九九）、堤検校逸一から能州羽咋郡大知座宿の朝香一座頭へ写し遣わされた『当道略記』（金沢市立図書館蔵『座頭妙音講二読聞ル秘書』所収）には、「毎年妙音講之節ハ組等の者江

厳重ニ可被為読聞候」とあり、文化六年（一八〇九）、郡山座元写の『当道略記』（筑波大学附属盲学校蔵『盲人御職屋敷雜記』所収）には、「妙音講杯之席にて為読聞候義者不苦候」とあって、『当道略記』が妙音講で読み聞かされたことがわかる。<sup>52</sup>

瞽女の妙音講で始祖伝承が読み上げられることについて、「こうした伝承（注石井瞽女縁起）が史実でないことは他の職能民の始祖伝承と同様である。しかし伝承には伝承なりの役割というものがるのであって、古代的権威にまつわる縁起や守護神への信仰は、仲間の権威を高め、仲間の精神的結合を強める機能を果たし、彼女らの薄幸と辛苦にみちた渡世の精神的ささえとなつた」という。このことは瞽女の場合に限らず、盲人たちの始祖伝承一般について言えることであろう。

こうして見てくると、岩手県南部の『小宮太子一代記』、青森県八戸市周辺の『座頭の由来』、青森県弘前市の『妙音講縁記』など盲僧の始祖伝承を記した文書や、八戸市周辺の『梓神子の由来』、山形県村山地方の『朝日の出和歌神子由来』など盲巫の始祖伝承を記した文書も、単に書写されただけでなく、妙音講あるいはそれに代わる行事において盲人たちに読み聞かせられた文書ではなかつたかと推定されるのであつた。

## 九 おわりに

日本神話は『古事記』『日本書紀』などだけにしか存在せず、はやくに滅んでしまったとする見方が根強いが、民間神話という術語によつて南西諸島の説話が分析されたり、中世神話という術語で唱導文学が分析されるようになつてきている。こうした研究状況の中で、盲僧や盲巫の始祖伝承を顧みるなら、妙音講などの縁起譚という語りの形式を備え、始祖の事跡として信じられ、年一度は必ず語られ（あるいは晴眼者によつて読まれ）てきたりないので、それは神話と呼ぶことができるのではないかと思われる。この種の始祖伝承は、今日から見れば史実ではなく、荒唐無稽な話にすぎないということになつてしまふが、盲人たちは相互のつながりをより強固にし、村落社会の人々や類似の宗教芸能者の中で自立するための最大の拠り所してきたはずである。神話としての始祖伝承は、奥津瑠璃や早物語を語り、胡弓を弾くなどの盲僧の芸能活動や、オシラサマ遊ばせや口寄せ、祈禱をするなどの盲巫の宗教儀礼を支える精神的基盤であつたと言えよう。

また、前述してきた東北地方の盲僧や盲巫の始祖伝承は、明らかに中央の当道座の始祖伝承とつながりを持つてゐる。それは取りもなおさず、盲僧や盲巫の支配の問題とも密接にからんでゐるので、そうした方面からの検討が今後なされなければならない。東北地方の場合、イタコやオカミサマはオシラサマやシャーマニズムの研究の中で熱心に研究されてきたが、盲僧については奥津瑠璃の研究の

停滞によつてほとんど忘れられている。天台宗の青蓮院宮支配と当道座の検校支配とのはゞまで、東北地方の盲僧と盲巫がどのように生きてきたかということは改めて別の機会に述べたい。

また、盲僧と盲巫の始祖伝承は、広く始祖伝承論の中にもどして考えていく必要もある。盲僧・盲巫に近接する職人たちは、木地屋の由緒書、マタギの『山立根本巻』、六十六部の『日本回国六十

六部縁起』、彈左衛門の『河原巻物』などさまざまな始祖伝承を文書として残している。あるいは職人ではない一般の人々の中にも、蛇媚入などの異類婚姻譚や、化猫退治などの怪物退治譚、洪水伝説、餅や門松に関する起原譚などさまざまな始祖伝承を持つ家がある。

こうした始祖伝承を神話論的に読んでいく中で、ここで扱ってきた盲僧と盲巫の始祖伝承の性格もさらに明らかにされるにちがいない。

それによつて、従来の口承文学研究がおもに扱つてきた昔話、伝説、語り物といったジャンル論の図式からは落ちていた伝承に光をあてることができるだらう。

四・三、一九七六・三)、佐久間惇一『瞽女の民俗』(岩崎美術社、一九八三)。

(4) 司東真雄「資料 小宮太子一代記」(『東北民俗』、一九七七。五)。

(5) 一九八六、川島秀一氏・石井調査。

(6) 石井「『小宮太子一代記』の解題と翻刻」(『中世文学論叢』、一九八六・七)。

(7) 注6に同じ。

(8) 新山神社の是川征行氏を訪ねたが、この本の所在は不明であつた。そこで、小井川洋夫氏藏の小井川潤次郎氏原稿によつた。

(9) 小井川潤次郎『盲人から聴いた話』(八戸郷土研究会、一九五一。『小井川潤次郎著作集』一、伊吉書院、一九七七所収)による。

注9に同じ。

(10) 西塚湖山「オシラ神とイタコについて」(『はしかみ』、一九六九・一二)。

(11) 平家琵琶資料(『平家音楽史』(藝術舍、一九七四)。

(12) 兵藤裕己「当道祖神伝承考—中世的諸職と芸能—」(上、下、『文学』、一九八八・八、九)。

(13) 注8に同じ。

(14) 小井川潤次郎「根城すゑ巫女聞書」(『八戸郷土会月報』、一九六〇・三)。

(15) 鈴木昭英「長岡瞽女の組織と生態」(同「刈羽瞽女」、同「越後瞽女組織拾遺」、同「新飯田瞽女」)(『長岡市立科学博物館研究報告』、一九七二・三、一九七三・三、一九七

(16) 注11に同じ。

- (17) 夏堀謹一郎「『梓神子の由来』から」(『まつり』、一九六七・三)。
- (18) 「図録岩谷十八夜觀音」(岩谷觀音史跡保存会、一九八二)。
- (19) 「高清水町史」(高清水町、一九七六)。
- (20) 梁川町の天神社宮司関根重治氏の書簡による。
- (21) 桜井徳太郎「日本のシャマニズム」上(吉川弘文館、一九七四)。
- (22) 『宗教法人「大和宗」規則』(大和宗々務庁、発行年不明)。
- (23) 注21に同じ。
- (24) 「大和宗の縁起並大乘寺史録」(大和宗々務所、一九七一)。
- (25) 白鳥伝「東北巫女の源流」(『栗原郷土研究』、一九七〇・一)。
- (26) 藤原勉「東北地方に行はれてゐる巫女の呼称—おカミ・おカミニ考—」(『旅と伝説』一九四一・九)。
- (27) 吉村淑甫「いざなぎ流神道祭文集—いざなぎ祭文—」(『土佐民俗』、一九六八・四)、小松和彦「いざなぎの祭文」と「山の神の祭文」—いざなぎ流祭文の背景と考察—
- (28) 五來重編「修驗の美術・芸能・文学」(II)、名著出版、一九八一所収)。
- (29) 山下欣一「奄美的シャーマニズム」(弘文堂、一九七七)、同『奄美説話の研究』(法政大学出版局、一九七七)。
- (30) 一九八七 川島秀一氏・石井調査。川島秀一「陸前陸中の妙音講」(『東北民俗』、一九八八・五)にくわしく、写真もある。
- (31) 兵藤裕己「語り物序説—『平家』語りの発生と表現—」(有精堂、一九八五)。しかし、江戸中期に秋田にいた琵琶法師清都の所持していた『當道要抄』では、「光孝天皇ノ御子、雨夜のみこ」「延喜第四ノ皇子蟬磨」と合理化している(『菅江真澄全集』一〇、未来社、一九七四)ような事例もあるので、東北地方の場合には再検討の必要がある。
- (32) 注24に同じ。
- (33) 注29の川島論文に写真がある。
- (34) 三好一成「スズミ」の伝承について—東北地方における盲人集団とその伝承—(『日本民俗学』、一九七三・五)。
- (35) 一九八六・七、川島秀一氏・石井調査。
- (36) 佐藤靖「栗駒山麓のオガミサマ」(『アサヒグラフ』、一九八一・七)。
- (37) 一九八三・五、石井調査。
- (38) 綱野善彦「日本中世の民衆像—平民と職人—」(岩波新書、一九八〇)。
- (39) 注21に同じ。
- (40) 注29の川島論文。
- (41) 石川純一郎「口寄せ巫女—岩手県二戸地方におけるイタコサンの生態と伝承—」(『日本民俗学』、一九七〇・三)。
- (42) 注41に同じ。
- (43) 「ネフスキイ氏書翰」(『定本柳田国男集』一二、筑摩書房、一九六九所収)。

- (44) 注21に同じ。
- (45) 注43に同じ。
- (46) 山形県東村山郡中山町・歴史民俗資料館の解説。
- (47) 注21に同じ。
- (48) 注29の川島論文。
- (49) 注41の石川論文、文化庁文化財保護部編『巫女の習俗』I  
(国土地理協会、一九八五)。
- (50) 注15の小井川論文。また、柳田国男『分類祭祀習俗語彙』  
(角川書店、一九六三) の「メクラガミ」の項参照。
- (51) 注3に同じ。
- (52) 加藤康昭『日本盲人社会史研究』(未来社、一九七四)。
- (53) 注52に同じ。
- (付記1) 本稿は、一九八七年十一月の口承文芸学会例会の発表  
の折の草稿をもとにしている。席上、依田千百子氏から、韓  
国では死靈祭が始祖伝承を語る場であることを御指摘いただ  
いた。日本ではそのことが必ずしも明白になつていいが、  
妙音講などは始祖の命日とされる日に行われるので、一種の  
死靈祭と考えられる。
- (付記2) 小宮太子伝承を扱つていく中で、「官をせざる已前を  
こきうと申は小宮太子ノ心とかや」(『妙音構縁記』(弘前市  
立弘前図書館蔵『俗談筆話』所収)) という表現が見つかっ  
た。「胡弓」を弾く盲僧」(『口承文芸研究』一九八八・三) で  
は「こきふ」「こきう」を胡弓を弾く盲僧の意味にとつたが、  
無官の盲僧の意味に訂正したい。